



野生鳥獣による被害を防ぐために

問/環境推進課 ☎463-1504

毎年、春から秋にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になる時期に、カラスやアライグマなどによる被害の相談が多く寄せられます。野生鳥獣による被害を未然に防ぐため、以下の対策のご協力をお願いします。

ごみ出しのルールを守ることは、動物被害の防除にとっても有効です!



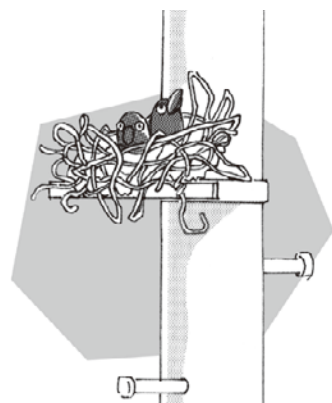
✓ごみ出しのルールを守る!

- ・収集日当日、朝8時30分までに分別して、決められた集積所に出す（前日からごみは出さない）。
- ・カラスは視覚に頼ってエサを探すため、生ごみは見えないように袋の奥に入れる。
- ・ごみ袋はきちんと閉じ、クリーンネット*でごみが見えないようにしっかり覆う。
- ・ふた付きのごみ箱でも、アライグマに倒されたりふたを開けるなどしてごみをあさる被害があるため、ふたを固定したり、室内に入れたりなどの対策をする。

*クリーンネットをご希望の方はクリーンセンターまでお越しいただくか、資源リサイクル課（☎456-1593）までご連絡ください。

✓ねぐらを作させない!

- ・カラスの巣材となるため、針金ハンガーは出しっぱなしにしない（鉄塔や電柱に巣が出来ると、停電などの原因になる）。
- ・庭木の二股、三股になっている枝はせん定する。
- ・カラスの巣を見つけたら、卵を産む前に取り払う。樹木に作られた場合は枝ごと落とす。
- ・アライグマは屋根裏や野積みされた枝や廃材の下などをねぐらにするため、家に動物が入りこめるような隙間を作らない。



カラスに限らず、卵やひなのいる巣は、鳥獣保護法により保護されており、むやみに壊すことは禁止されています。ベランダの室外機の裏などはハトなどの巣が知らない間に作られてしまう場合があるので、人の出入りが少ない場所は定期的に点検しましょう。

カラスの危険な行動

小 ——— 危険度 ———> 大



・鳴きながら旋回し、威嚇する



・枝や葉を落とす



・ガッガッと濁った声を出す

図1

✓ペットのエサもきちんと管理!

- ・庭などでのペットのエサやりは時間と場所を決めて行い、残ったエサはすぐに片づける（飼い主が知らない間にカラスやアライグマのエサ場となっている場合も…）。

✓子育て中のカラスには近づかない!

- ・子育て中のカラスは、卵やひなを守るため、激しく威嚇することも。カラスが危険な行動を見せたら（図1）、近くに巣やひながいる可能性があるため、刺激ないようにその場を離れる。やむをえず通る場合は、帽子や傘で頭を守る。

アライグマが市内で増えています



姿はタヌキに似ているが、尾が長く、黒色と茶褐色の縞模様となっている。

アライグマは雑食性のため何でも食べます。昆虫、ザリガニや魚などのほか、甘いものを好むためブドウやトウモロコシ、スイカをはじめとする糖度の高い作物が狙われます。トウモロコシは根元から倒して食べる、スイカは直径5、6センチの穴を開け前足を使って中身だけ食べる、指の長い足跡がある場合はアライグマによるものです。ネットなどで防除をしても、家庭菜園などで、アライグマによる被害がある場合は環境推進課までお問い合わせください。



アライグマ被害のスイカ（イメージ）